

への対応、引継ぎ及び閉所までの一連の流れを確認する想定訓練を実施します。訓練には、各避難所運営協議会及び施設管理者に協力いただく予定です。詳細な日程については、現在、各小中学校と調整中ですが、概ね7月中の実施を見込んでいます。

次に、排水樋管対応訓練については、環境部下水道課を中心とし、狛江市消防団及び調布警察署にも協力いただきながら、排水樋管の操作に伴う一連の行動を実施する予定です。

続いて、土のう作成訓練については、例年水防訓練の中で実施している新入職員による土のう作成訓練に代えて実施するものですが、出水期を控え、市庁舎及び土のうステーションへの備蓄土のうを確保することを目的とし、目標作成個数を1,000袋として実施します。訓練の詳細や参加者の指定については、後日通知しますので、各部協力の程、よろしくお祈いします。

次に、水害時避難所開設基本マニュアルについては、令和元年東日本台風において課題であった水害時の避難所開設・運営の方法について、新たに作成したものです。内容は、避難所の開設準備及び開設後の業務について手順等を示したものです。本マニュアルと教育部作成の初動要員及び避難所派遣職員初動行動マニュアルの内容に沿って、今回の水防訓練を実施します。

市長
副市長

本件について質問等ありますか。

3点質問があります。

1点目ですが、民間施設での訓練の実施予定について説明してください。

2点目ですが、土のう訓練については土のうステーションで実施することですが、設置の経緯、設置場所及び運営方法について説明してください。

3点目ですが、水害時避難所開設基本マニュアルに記載されている福祉避難所受入対象候補者状況チェック表について、使用に際しての記入者、記入する状況及び記入後の取扱いについて説明してください。

部長

1点目については、ニトリ狛江ショッピングセンター及びユニディ狛江店の立体駐車場で行う予定であり、これから実施に当たっての現場確認等を行います。なお、本訓練は台風の発生時期までに実施する予定です。

2点目については、土のうステーションを根川地区センター付近と地区消防隊第3地区消防隊旧器具置場の2箇所に設置し、出水期までに土のうの在庫状況を確認し、必要に応じて補充する予定です。設置後に広報こまえ、市ホームページ及び防災ガイドにて、また、出水期前に改めてこまえ安心安全情報メールにて周知する予定です。現在は、設置に向けて調整中ですが、7月10日に実施する土のう作成訓練までに設置及び周知ができるよう進めていきます。

3点目については、保健師、看護師等の専門職を始めとする職員が記入し、

その後災害対策本部と情報共有します。なお、本件については現在マニュアルに記載が無いため、今後修正します。

部 長 排水樋管対応訓練については、都市建設部職員も参加させていただきたいと思えます。

市 長 続いて報告事項3「多摩川住宅地区地区計画の変更（素案）・都市計画公園の変更及び決定（素案）に関するまちづくり懇談会について」を報告してください。

部 長 多摩川住宅地区地区計画の変更（素案）・都市計画公園の変更及び決定（素案）に関するまちづくり懇談会の開催について報告します。

多摩川住宅地区は、平成29年9月に一団地の住宅施設を廃止し地区計画へ移行しました。地区計画の決定後も、各街区の建替え等の熟度に応じて計画的かつ段階的に地区計画の見直しを行うこととし、各街区において団地再生に向けた建替え計画の検討が進められてきました。

この度、検討が進められてきた多摩川住宅二号棟街区の計画を踏まえ、多摩川住宅地区地区計画の変更素案と併せて多摩川住宅地区地区計画区域とその近隣地域における都市計画公園の変更及び決定の素案を取りまとめましたので、まちづくり懇談会を開催することとしました。

周知の方法については、チラシを戸別に配布するとともに、広報こまえ7月1日号、広報ちょうふ7月5日号及び両市ホームページの掲載により行う予定としております。

まちづくり懇談会については、新型コロナウイルス感染症予防のため事前予約制とし、申込み多数の場合は抽選とします。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない場合も想定し、市ホームページに変更素案を掲載し、質問や意見をメール等で提出できるようにします。

市 長 本件について質問等ありますか。

参 与 この度、二号棟が住宅再生促進地区から住宅再生A地区に変更となりましたが、先行して住宅再生地区となっている棟の建替えにおける進捗状況を説明してください。

部 長 建替計画の具体的な進捗状況は把握していません。

副市長 都市計画公園の付替えが課題でしたが、西和泉グラウンドの用地を用いなくても、根川沿いに付け替えることで、完了するということですか。

部 長 この度、二号棟敷地内の都市計画公園は廃止し、根川沿いを都市計画緑地に指定する予定です。都市計画公園と都市計画緑地の取扱いは異なりますが、根川緑地を都市計画緑地に設定することで、小さな公園を緑道で繋ぐことが可能であり、また、地区計画で公園の環境を整備することで、従前より良好な公園環境にすることができるため、新たに設定しています。なお、総合的

な公園の整備等については、都市計画マスタープランで改めて示していきたいと思います。

市 長 その他お知らせはありますか。

部 長 調布市・狛江市合同水防訓練（六郷排水樋管）の実施結果についてです。
調布、狛江両市の副市長をトップとする「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」において、市民の安心安全を確保するため、両市が合同で六郷排水樋管における水防訓練を実施することを決定し、令和2年6月11日に実施しましたので報告します。

訓練の概要は、資料のとおりとなりますが、台風により多摩川の水位が上昇したことを想定し、両市の防災部局及び下水道部局が参加し、携帯電話及びLINEを使用して両市の情報伝達の確認、六郷排水樋管の操作、排水ポンプの設置等を行いました。当日は、台風さながらの強風の中での訓練となりましたが、お互いの動きを実際に確認することができ、災害時に備えた非常に有意義な訓練となりました。

なお、訓練の状況については、調布市、狛江市とも市ホームページに掲載する予定です。

市 長 6月15日に京浜河川事務所長が来庁されましたが、その内容について説明してください。

部 長 まず、多摩川緊急治水対策プロジェクトについてですが、河川における対策を施すことで、石原水位観測所で約60cm水位が低下する見込みであることが示されました。次に、多摩川の令和元年10月出水被害の復旧状況についてですが、多摩川護岸における狛江高校前の高水敷整備は2年7月末までに完了予定であること、また、土手天端の整備は2年11月頃から着手し3年3月までに完了予定であることが示されました。次に、市内河道の掘削についてですが、二ヶ領宿河原堰の上流を掘削予定とのことですが、掘削箇所が、多摩川緑地公園グラウンドにかかる可能性があるため、その旨を社会教育課に報告しています。続いて、多摩川水系の治水協定締結についてですが、新たに3,600万 m^3 の洪水調節容量が確保されたことが示されました。

市 長 他に何かありますか。

部 長 こまえ電子図書館の開館についてです。

こまえ電子図書館が令和2年6月10日（水）午前9時に開館しました。7,000タイトル以上を用意し、6月10日午前9時から6月15日午後5時までの実績については、実利用者は180人、冊数は567冊の利用をいただいています。周知については、広報こまえ、図書館ホームページ、市Facebook、市twitter、ポスター等で行っています。貸出対象は市内在住、在勤及び在学で図書貸出券を持つ方です。今後も、電子図書館のトップに表示される本

をこまめに入れ替える等して、利用促進に努めていきます。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月23日
午前9時から開催します。